

## 「いきいき会員」制度について

新しい会員の入会制度です。

就業は希望しないけれども、センターに所属しながら、親睦会の行事、センターの独自事業、ボランティア活動などに参加し、社会参加することで生きがいの充実、健康の維持、良き仲間づくりをしていただくものです。

正会員	就業	講習会等	互助会	独自事業	ボランティア	年会費
一般会員	○	○	○	○	○	2,000 円
いきいき会員	×	○	○	○	○	1,000 円

### (1) 「いきいき会員」の入会要件について

①一般会員の方は、在籍「1年以上」の会員は、希望すれば登録できます。理事会の承認が必要です。

②年度途中に一般会員から「いきいき会員」に変更はできます。ただし、年会費の差額をお返しすることはできません。

③「いきいき会員」から一般会員に戻り、就業することは可能です。年会費の差額はお支払いただきます。

### (2) 年会費について

① 「いきいき会員」の年会費は1,000 円です。

② 互助会の年会費1,000 円は別途納めていただきます。